

会 議 録

会議の名称	令和3年度 第2回桶川市いじめ防止連絡協議会
開催日時	令和4年2月15日(火) 令和4年2月14日(月) 文書発送による書面実施に変更
開催場所	書面実施に変更
書面実施 参加委員	13名 教育部長・子ども未来課長・保育課長・生涯学習文化財課長・ 安心安全課長・人権・男女共同参画課長・秘書広報課長・スポーツ振興課 長・桶川市立小中学校長会長・桶川市教育センター所長・上尾警察生活安 全課長・PTA連合会長・中央児童相談所虐待指導担当相談課長
事務局職員	2名(学校支援課長・学校支援課主席主幹)
議題	協議内容等 (1) 桶川市のいじめに係る現状 (2) いじめ防止への取組(各課および機関より情報提供) (3) いじめ防止リーフレットについて (4) その他
配付資料	次第 委員名簿 桶川市のいじめに係る現状(資料1) クロームブックの活用ルール(資料2) 令和3年度ネットトラブル注意報(資料3) いじめの防止・早期発見・早期対応のためにリーフレット(資料4) 参考資料として(事務局説明原稿)
傍聴者	書面実施のためなし
議事の内容	協議内容等・・・書面実施のため、メールにて意見聴取を実施した。 (委員より) ・桶川市いじめ防止等基本方針の見直しの視点として、「いじめの積極的な認知」という言葉や、学校支援課が繰り返し指導している「迅速で丁寧で組織的な初期対応」という言葉を盛り込んでいくとよいのではないか。 ・リーフレットについては、資料全体が可愛らしい印象であるので、もう少し危機感を感じられる内容に変更するというのもよいと考える。 ・実際に起きているいじめ重大事態の話をもとに、解決策を検討できるようにするとよい。 ・いじめの対応の遅れについては、担任の負担にならないために、協力機関やいじめに関する専門家へ即対応を依頼できるような体制を整えるという視点も必要

	<p>ではないか。</p> <ul style="list-style-type: none">・いじめの認知をする際には、周囲から情報収集をして核心をつかみ取るようにすることが必要。しかも迅速に行う必要がある。人の命にかかわる、未来にかかわる重大な対応である。・桶川市では「いじめゼロ」を掲げて子ども達を守ってもらいたい。
--	---